

みなと大通り及び横浜文化体育館周辺道路再整備の事業概要について

1 事業趣旨（「関内駅周辺地区エリアコンセプトプラン」（抜粋）（令和2年1月公表））

関内側エリア及び関外側エリアともに、「国際的な産学連携」「観光・集客」の実現に向けた大規模施設の立地が続き、来街者の増加による、地区の更なる賑わい創出が期待されます。

こうした大規模施設が面する「みなと大通り」及び「横浜文化体育館へのアクセス動線」は、連続する1つの路線であり、各施設間の回遊性を向上させるとともに、大通り公園や日本大通りをつなぐ緑の軸線などとあわせて、関内側エリアと関外側エリアとの一体性を向上させる重要な動線です。

一方、現状は車道が広く路上駐車が目立つとともに、既設の歩道は狭く、また将来の来街者の増大も見据えると、交差点部においては歩行者溜まりも十分とはいえない状況です。

このため、**車道幅を狭めて歩行者・自転車通行空間を拡充する等、沿道利用状況を踏まえながら既存道路空間の再整備を行い、安全で快適な歩行者ネットワークの強化・拡充を図っていきます。また、通りに面して店舗を誘導する等、沿道の連続的な賑わいの創出を図っていきます。**



図1：事業再整備区間及び関内駅周辺地区の主な事業



写真1：みなと大通りの現状



写真2：横浜文化体育館沿道の現状

2 事業スケジュール（予定）

- 平成30年度 交通量調査、現状調査、道路再配分案検討、関係機関協議
- 令和元年度 測量、予備設計、関係機関協議
- 令和2年度から3年度 社会実験、予備修正設計、詳細設計、関係機関協議
- 令和4年度から9年度 社会実験、詳細設計、関係機関協議、工事、事業効果分析

<関内駅周辺地区の主な事業について>

①教育文化センター跡地活用事業

「学校法人関東学院」により、**3,300名を超える学生が学ぶキャンパスが創設**され、ホール、ブックカフェ、デジタル図書室等、一般利用可能な施設が開放されました。（令和5年4月開校）



▲関東学院新キャンパス



▲地域に開かれたキャンパス



▲ホール

②旧市庁舎街区活用事業

令和元年9月に事業予定者が決定し、事業予定者は、三井不動産株式会社を代表に、鹿島建設株式会社、京浜急行電鉄株式会社、第一生命保険株式会社、株式会社竹中工務店、株式会社ディー・エヌ・エー、東急株式会社、株式会社関内ホテルマネジメント（星野リゾート子会社）で構成。事業は、拠点整備だけでなく、その効果を周辺地域に波及させるため、回遊性を高める歩行者動線の整備や広場整備などを予定しています。

（令和7年12月竣工予定）



▲旧市庁舎街区活用イメージ

③横浜スタジアム増築・改修

施設の老朽化や収容人数不足等を踏まえ、既存席数を増設するなどの改修が行われました。

（令和2年2月完成）



▲横浜スタジアム

④横浜文化体育館再整備事業

横浜BUNTA I（メインアリーナ）は約5,000席、横浜武道館（サブアリーナ）は約3,500席が設置され、市民利用に加え、大規模なスポーツ大会・コンサートなどの興行利用や武道館として利用されています。（横浜BUNTA I（メインアリーナ）：令和6年4月開館、横浜武道館（サブアリーナ）：令和2年7月開館）



▲横浜BUNTA I（メインアリーナ）

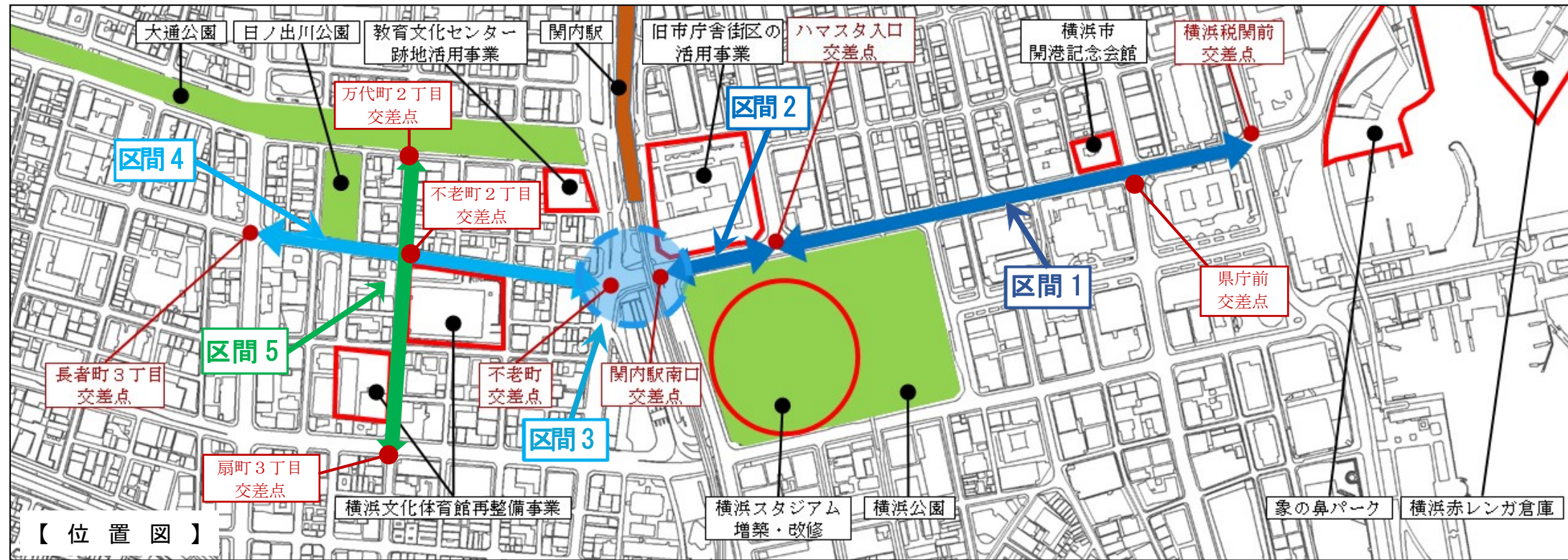


▲横浜BUNTA I（メインアリーナ）活用イメージ（イベント利用時）



▲横浜武道館（サブアリーナ）

3 道路再整備の計画内容について

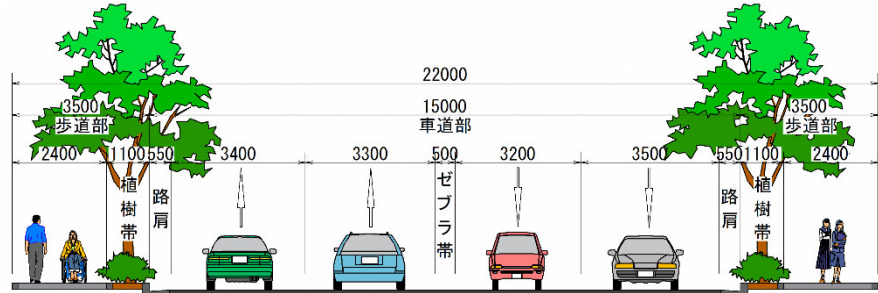


① 区間1：みなと大通り（横浜税関前交差点～ハマスタ入口交差点の区間）

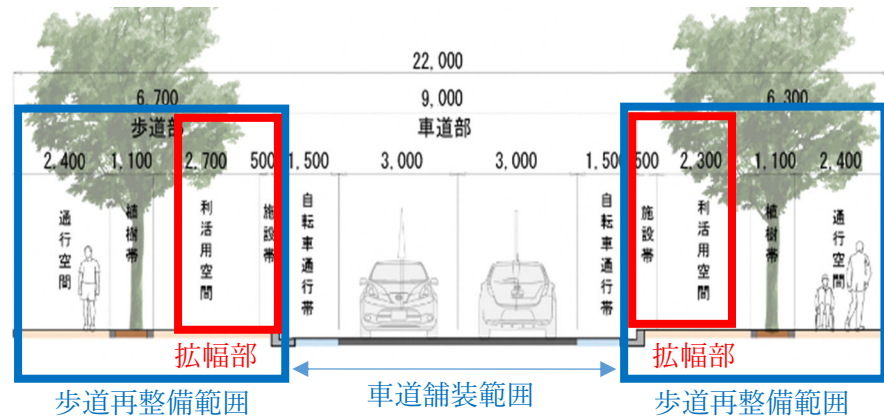
車線を4車線から2車線に減らし、両側の歩道拡幅、既存歩道の再整備および自転車通行帯の整備を行います。

※横浜税関前交差点から県庁前交差点については、既存歩道の再整備を行います。

現況



整備イメージ（両側歩道の拡幅及び既存歩道の再整備）



② 区間2：旧市庁舎街区と横浜公園間（ハマスタ入口交差点～関内駅南口交差点の区間）

旧市庁舎街区と横浜公園間は、自動車交通量が多く、車線数を減らすことができないため、旧市庁舎街区活用事業において、みなと大通りに面する側に、既設歩道と一体となる有効幅員1.5m以上の歩道状空地を整備することとしています。

③ 区間3：関内駅南口交差点と不老町交差点の区間

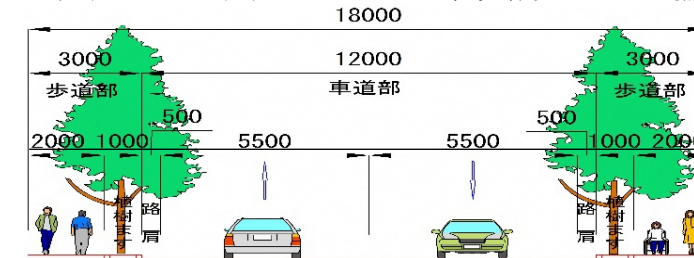
関内・関外地区の接続強化を図るため、関内駅南口交差点および不老町交差点について、横断歩道の増設等を検討します。

④ 区間4：横浜文化体育館へのアクセス動線（不老町交差点～長者町3丁目交差点の区間）

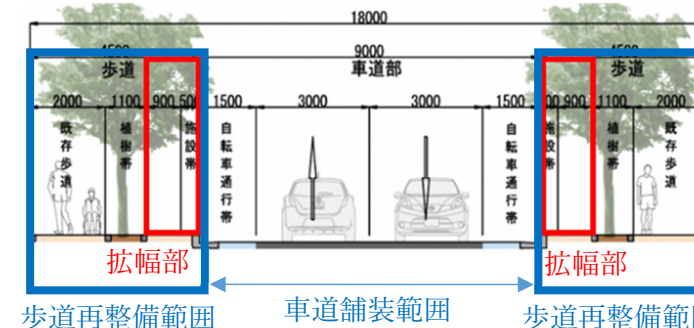
車道の車線幅を縮小し（1車線5.5mから3.0mに変更）、両側の歩道拡幅、既存歩道の再整備および自転車通行帯の整備を行います。

※不老町2丁目交差点から長者町3丁目交差点については、既存歩道の再整備を行います。

現況



整備イメージ（両側歩道の拡幅及び既存歩道の再整備）



⑤ 区間5：伊勢佐木町商店街や石川町方面の軸線強化（万代町2丁目交差点～扇町3丁目交差点）

既存歩道の再整備を行います。